

「女ことば／男ことば」規範をめぐって

—小学国語教科書のばあい—

佐竹 久仁子

1. はじめに

前稿「女ことば／男ことば」規範をめぐって(『ことば』19号)において、ジェンダー規範の一種である「女ことば／男ことば」規範が若い人々(大学生)にも強く意識されていること、そして、大学生のイメージする「女ことば／男ことば」は、じっさいに自分たちが使っていることばにもとづくというよりも、おもにメディアから得た知識にもとづくものであることを指摘した。幼児期にはテレビや絵本、その後もテレビ・雑誌・小説・まんがなどのメディアから大きな影響を受けることは当然予想される。また、「権威あるメディア」としての教科書の影響力も見逃せない。これらのメディアにおける女と男の話しかたがどのようなものであるのか、総合的な分析が必要であろう。

本稿では、その第一歩として国語教科書を取りあげる。権威あるメディアのなかでも「ことばの権威」として受け取られているであろう国語教科書は、ことばにかんする規範意識を形成するうえで重要な役割を果たしているはずだからである。以下に国語教科書の会話文にみられる性差を中心に報告する。

2. 調査の概要

大阪書籍・教育出版・東京書籍・光村図書から出版されている1995年検定の小学校国語教科書(小学1年生下巻および小学2年生から6年生各上下巻)計44冊について、学習のページ^(註1)・作文・物語の各分野にあらわれる会話文の調査をおこなった。

データとしたのは、発話者の性別が明らかな会話文である。発話者の性別は、地の文での説明や呼びかけなどのことば(「おかあさん」「ぼうや」など)、

およびイラストで判断した。いわゆる「女ことば／男ことば」は判断材料とはしなかった。ただし、自称の代名詞「ぼく」が使われている文の発話者は「男」とした。なお、心中文はのぞいた。

こうして得られた会話文の総数は3976文で、その分野別・年代別（子どもとおとな）の内訳は〔表1〕のとおりである。

〔表1〕

	女			男			計
	子ども	おとな	計	子ども	おとな	計	
学習	86	39	125	127	35	162	287
作文(37編)	42	39	81	98	49	147	228
物語(105編)	460	541	1001	1055	1405	2460	3461
計	588	619	1207	1280	1489	2769	3976

調査項目としては、自称および対称の代名詞、感動詞、文末表現の3種をとりあげた。いずれも性差があらわれやすいとされる形式である。国語教科書ではこれらの形式にどのような性差がみられるのだろうか。

3. 教材の性格とジェンダー

調査結果の報告に入る前に、ここでとりあげた教材の性格についてジェンダーの観点から問題になる点を簡単にみておきたい。まず学習のページだが、ここに登場する人物は学習者と同学年の子どもが中心である。どの教科書も女子と男子をかたよりなく登場させるよう注意をはらっていることがうかがえる。ただし、出版社によって女子と男子の呼称に方針のちがいがみられる。今回の調査対象のうち、教育出版と光村図書は一貫して女子を「さん」づけ、男子を「君」づけで区別して呼び、大阪書籍と東京書籍は女子も男子も「さん」づけで統一している。呼称の区別がジェンダーの強調にほかならないことを考えると、「さん／君」の呼び分けには大きな問題があるといえる。

学習のページの登場人物や作文の筆者については女子と男子のバランスが配慮されているようだが、物語教材となるとこのバランスは大きくくずれる。

調査対象とした物語105編のうち、擬人化された動物も含めて登場人物のすべてが男という作品が30編もあり、一方、女だけというのは2編のみである^(註2)。主人公をみると、女主人公の物語は22編であるのにたいし男主人公のものは67編と大差がある。一人称で語られる物語は16編あるが、その一人称の語り手が女であるのは1編のみ（おとなの女の「わたし」）で、13編は学習者と同年代の男の子（「ぼく」12編、「おれ」1編）、2編がおとなの男（「ぼく」1編、「わたし」1編）である。また、物語の内容や人物の描かれかたもジェンダーのステレオタイプがあいかわらずばをきかせている。これについては稿を改めて述べるが、ここでひとつ例をあげておこう。女らしさのステレオタイプのひとつとして「弱さ」があげられるが、これが先の戦争を題材とした物語では非常に目立つ。この類の物語は9編あったが、1編をのぞいて他は女の子についての話である。とくに幼い女の子が「弱さ」「無力さ」の象徴として描かれているのが特徴的である。伊東他1991^(註3)で指摘された教科書の物語にみられる男中心の状況やジェンダーイメージのステレオタイプ化の状況はかわっていないといえる。

4. 会話文にみられる性差

4.1 自称および対称の代名詞

自称および対称の代名詞にはつぎのような語が使われていた。

◇自称

- 【こども女】 わたし(35)・あたし(24)・あた(3)・おら(2)
- 【おとな女】 わたし(38)・おら(8)・あたし(3)
- 【こども男】 ぼく(140)・おれ(12)・わたし(8)・おら(6)
- 【おとな男】 ぼく(62)・わし(45)・おれ(22)・わたし(18)・おら(17)

◇対称

- 【こども女】 あなた(12)・あんた(2)・おまえ(1)
- 【おとな女】 あなた(11)・おまえ(6)・あんた(3)
- 【こども男】 きみ(19)・おまえ(6)・あなた(5)・おめえ(5)
- 【おとな男】 おまえ(41)・きみ(30)・あなた(2)・あんた(2)

() 内は延べ使用度数

自称には「女<わたし・あたし>-男<ぼく・おれ・わし>」という対立があるということが出来る。学習のページでは自称は「女<わたし>-男<ぼく>」に統一されており、したがって、教科書はこの区別を標準的なものとして指導していることになる。それは、筆者が一人称で書いている作文のばあいもすべて「女<わたし>-男<ぼく>」であることからもうかがえる。他の自称代名詞は物語にあらわれるのだが、「あたし」はほとんどが女の子、「わし」は年配の男に用いられている。「おら」は民話・昔話風の物語にあらわれ、女にも男にも使われる。

自称にくらべ対称の代名詞の使用が少ないのは日本語の特徴であるが、この調査にもそれがあらわれている。対称代名詞は学習のページや作文にはあまりあらわれず（使用例は5例のみ）、ほとんどが物語のものである。ここでは、おおむね「女<あなた>-男<きみ・おまえ>」という使い分けがなされているといえるだろう。【おとな女】の「おまえ」使用例は母親や祖母から子や孫にむかってのもので、【男】のばあいのような同輩にたいしてのものはない。

4.2 感動詞

性別に使用度数延べ7回以上使われた語をあげるとつぎのようになる。

【女】 あら* (23)・まあ* (23)・ね/ねえ (18)・さあ (16)・ほら (10)・あ/あつ (9)・ええ [応答] (7)・はい [応答] (7)・ふうん (7)

【男】 うん [応答] (31)・さあ (22)・ね/ねえ (20)・ああ (19)・あ/あつ (17)・よし/ようし* (16)・はい [応答] (12)・ふうん (12)・おうい (11)・ほら (11)・やあ* (11)・ああ [応答] (10)・おい* (10)・そら/そうら* (8)・ほう* (8)・あれ (7)

() 内は延べ使用度数

これらの語のうち、「あら」「まあ」は女だけ、「よし/ようし」「やあ」「おい」「そら/そうら」「ほう」は男だけの使用だった (*印で示した)。また、日常生活では女にももっと使われていそうな「うん [応答]」は、この調査では【こども女】に1例みられただけである。また、「ああ [応答]」は女で

は祖母から孫への1例のみだった。したがって、応答のことば「うん」「ああ」は「男ことば」との印象が与えられる。「ふうん」は【おとな女】の使用例はなかった。物語の会話文には地の文と異なって感動詞が多くあらわれるが、その使われかたには性差が大きいことがこの結果からわかる。

4.3 文末表現

女と男それぞれの会話文にあらわれた文末形式を、使用率順に10形式あげるとつぎのようになる。「V」は動詞、形容詞、および助動詞タ・ナイ・タイ・ラシイである。

【女】

①体言+よ/V+のよ*	7.8% (94)
②V+わ・~だわ*	5.9% (71)
③体言どめ	5.0% (60)
④V	4.6% (56)
⑤~です/ます/ません/でした/ました	4.3% (52)
⑥V+の*	3.5% (42)
⑦V+の [疑問]	3.4% (41)
⑧体言+ね/V+のね*	3.3% (40)
⑨~だよ	2.6% (31)
⑩体言どめ [疑問]	2.2% (27)

【男】

①V	9.2% (255)
②~だ/のだ/んだ*	9.0% (249)
③V+よ*	6.5% (181)
④~です/ます/ません/でした/ました	5.2% (143)
⑤~だよ	4.7% (131)
⑥~な・だな*	4.6% (126)
⑦~か (「ですます体」以外)*	4.1% (113)
⑧体言どめ	2.9% (79)
⑨~ぞ*	2.5% (69)
⑩動詞命令形*	1.9% (53)

() は用例数

各10形式のうち両性に共通しているのは、「体言どめ」「V」「～です／ます／ません／でした／ました」「～だよ」の4形式である。なお、女の使用する「～だよ」は、おとなにかたよっており(31例中26例)、それも高齢者の用例がほとんどである。他の形式のうち「～の[疑問]」「体言どめ[疑問]」を除く10形式(*印部)は、一方の使用例がゼロか、あっても非常に少ないもので、これらは性差の明確な形式だといえる。

これら以外に性差の目立つ形式としてつぎのようなものがみられた。

【女】～わよ*(19)・～わ(よ)ね*(17)・～かしら(18)・～でしょ[疑問](17)
・～してね[依頼](9)

【男】～さ*(48)・～だい*(25)・～ぜ*(15)・V+とも*(12)・V+や*(11)
・～だね(37)・～かい(37)・命令形+よ(30)

()内は用例数、*印はその性だけにあらわれた形式

女の会話文の約27%(327文/1207文)、男の会話文の約36%(1006文/2769文)に上にあげた性差のある形式が使われていることになる。また、たとえば、男が命令形を使うような場面で女は「～して(ね/よ)」などの形を使うというような差がこれに加わる。こうしてみると、国語教科書では女と男がかなりちがう話しかたをするものとして描かれていることがわかる。

ところで、こどもたちの手本という意味では、学習のページや作文に登場するこどもの話しかたが重要であろう。そこで、用例数は少ないのであるが、これらのこどもの会話文のみをぬきだしてみよう。一方の性だけに5例以上あらわれた形式はつぎのようなものである。これらも全体の傾向と大差のないことがわかる。

【こども女】(128)

- ・「～わ/だわ/わね/わよ/わよね/」など「わ」の使用(17)
- ・～かしら(7)
- ・体言+よ/V+のよ(6)
- ・体言+ね/V+のね(5)

【こども男】(225)

- ・V+よ (19)
- ・～な／だな (9)
- ・～だよ (7)
- ・～だ／のだ／んだ (6)
- ・～かな (6)
- ・～しようよ (6)

() 内は用例数

5. おわりに

「日本語には女ことばと男ことばのちがいがあある」と一般にいわれるような差が、小学校国語教科書の会話文にはたしかにみられる。そして、その性差は現実の話しことばよりも大きい。ただし、ここで性差が現実と同じであればいいと単純にいうわけにはいかない。問題は、教科書のなかで描かれる性差が現実よりも大きいということよりも、現実には性差が存在しているということ自体なのである。遠藤・尾崎1998^(註4)は、小学校国語教科書の会話文における終助詞「わ」の使用と助動詞「だ」の不使用者について、「わ」の使用者率は現実に近いが、女の子の「だ」の不使用者率は現実とかけはなれて高いと指摘する。そして「現実の言語使用を反映した生き生きとしたことばづかいが教科書の会話部分のことばとして望ましいとするならば、終助詞「ワ」の不使用者と同程度に、助動詞「ダ」を使用する女の子が全体としてもっと登場することが望まれる」と述べる。だが、ここで指摘される「現実の言語使用」はあくまで「東京方言」についてのみあてはまることである。たとえ東京方言の実態を反映した会話文が使われていても、それは他の地域の人々にとっては自分たちの言語使用の実態とかけはなれたことばづかいであることにはかわりはない。

教科書が「女ことば／男ことば」の規範意識を強化し形成する上で大きな役割を果たしていることを考えるならば、まず、教科書の会話文の性差をできるだけ小さくすることが、「女ことば／男ことば」規範を解体する有効な方法となることはまちがいない。たとえば、学習のページのように学習者を想定した人物が登場して会話をかわす場面を、性差のない会話文で構成する

ことは簡単なことである。このような会話文はどの地域の現実をも反映していないかもしれないが、先に述べたとおり、東京方言の実態にもとづいた会話文にしても多くの学習者にとっては現実から遠いものである。現実の一部の実態を反映した性差のあることばづかいよりも、性差のない会話のモデルを提示するほうがずっと意味のあることではないだろうか。

物語の選択も含め、現在の国語教科書にはジェンダーの視点からの改革を必要とする点が多い。

- (注1) ことばや文法的なことがらについての説明やコラム、教材の読解のためのてびきなどを内容とする無署名の文章のページを、ここでは便宜的に「学習のページ」とよんでおく。
- (注2) 性別は2で述べた基準で判断したもの。いわゆる「女ことば／男ことば」を判断材料に加えると、男だけが登場する物語数はさらにふえる。
- (注3) 伊東良徳・大脇雅子・紙子達子・吉岡睦子（1991）『教科書の中の男女差別』（明石書店）
- (注4) 遠藤織枝・尾崎喜光（1998）「女性のことばの変遷——文末・コト・テヨ・ダヲを中心に——」『日本語学』17-6（明治書院）